

証券コード 2130

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 劍 持 忠

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）営業時間終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
オフィスタワーX 貸会議室2 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
(<http://www.members.co.jp/>)

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「貸会議室2」におきまして、株主の皆様にご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や追加の金融政策などを背景に企業業績の向上や雇用情勢の改善を維持するなど緩やかな回復基調で推移いたしました。当社グループを取り巻くインターネット業界では、スマートフォンの普及が後押しし、2014年の総メディア接触時間（東京地区）におけるネット接触時間が初めてテレビ接触時間を上回る（株式会社博報堂DYメディアパートナーズメディア環境研究所、平成26年6月発表）など、これまで以上にネットメディアの重要性が増しております。また、企業のマーケティング活動においては、実名制SNSであるFacebookに加えて、特性の異なる様々なソーシャルメディアの積極的な活用が進んでいると同時に、Webサイトやアプリ、動画コンテンツを中核に自社コンテンツを発信し、生活者との継続的な関係を構築するオウンドメディア中心のコミュニケーションにシフトしています。このように企業のWebマーケティングを取り巻く状況は日々進化を続けており、その重要性はますます高まってきている一方で、Webマーケティング人材の深刻な不足が想定されます。

そのような中、当社グループは、2020年に向け策定いたしました「VISION2020」（平成26年5月8日発表）に則り、膨大に増えるWebマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取組みを包括的に提供する「エンゲージメント・マーケティング・センター」サービスに注力し、顧客企業のインターネットを活用したマーケティング活動をPDCA運用に基づき総合的に支援し、当社グループの売上向上を図ってまいりました。加えて、ナショナルクライアントのWebマーケティングへの投資意欲が向上しており、企業Webサイトの運用サービスを中心とした制作案件やソーシャルメディア関連案件の売上が増加しております。

また、ユニット・案件毎の利益管理の強化に加えて、地方制作拠点を活用した生産性向上に注力することで、事業拡大と同時に経営基盤及び収益体質の強化に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,325百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は303百万円（前連結会計年度比15.1%増）、経常利益は320百万円（前連結会計年度比22.3%増）、当期純利益は184百万円（前連結会計年度比26.6%増）となりました。また、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり6円の期末配当を実施することを予定しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(千円)	4,555,639	4,818,037	5,793,385	6,325,349
経 常 利 益(千円)	265,074	194,887	261,729	320,165
当 期 純 利 益(千円)	306,326	97,317	145,961	184,760
1株当たり当期純利益 (円)	54.27	16.92	25.15	31.45
総 資 産(千円)	2,226,666	2,448,179	2,719,410	3,082,930
純 資 産(千円)	1,274,434	1,402,636	1,550,839	1,730,674
1株当たり純資産額 (円)	224.69	240.62	261.45	287.00

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高(千円)	4,481,139	4,779,987	5,790,085	6,266,723
経 常 利 益(千円)	283,544	195,817	278,538	346,255
当 期 純 利 益(千円)	328,363	100,838	120,836	210,241
1株当たり当期純利益 (円)	58.18	17.53	20.82	35.78
総 資 産(千円)	2,241,766	2,468,830	2,722,310	3,090,254
純 資 産(千円)	1,296,471	1,428,192	1,551,270	1,754,235
1株当たり純資産額 (円)	228.59	245.04	261.53	291.40

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社コネクトスター	55百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社エンゲージメント・ファースト	10百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社MOVAAA	10百万円	55%	ネットビジネス支援
株式会社メンバーズキャリア	30百万円	100%	ネットビジネス支援

(注) 1. 株式会社MOVAAAは、平成26年4月に設立いたしました。

2. 株式会社メンバーズキャリアは、平成26年5月に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化・複雑化して重要度が高まっているインターネットビジネス環境において、顧客ニーズが従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきていること、加えて採用マーケットにおける深刻なWeb人材不足を重要な課題として認識しております。当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、膨大に増えるウェブマネジメント業務やソーシャルメディアを活用したエンゲージメント向上の取り組みを包括的に提供する「エンゲージメント・マーケティング・センター」サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成に注力し、今後も地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主要製品
ネットビジネス支援	<ul style="list-style-type: none">・ソーシャルメディアの構築・運用・プロモーション・インターネット広告代理業務の企画・提案・販売・運営・ウェブ・インテグレーション業務の企画・提案・販売・運営・マーケティング・ツールの企画・開発・提案・販売・運営

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都中央区晴海
ウ	ェ	ブ
ガ	ー	デ
ン	仙	台
		宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株	式	会	社	コ	ネ	ク	ト	ス	タ	ー	東	京	都	中	央	区	晴	海								
株	式	会	社	エ	ン	ゲ	ー	ジ	メ	ン	ト	・	フ	ァ	ー	ス	ト	東	京	都	中	央	区	晴	海	
株	式	会	社	M	O	V	A	A	A	東	京	都	中	央	区	晴	海									
株	式	会	社	メ	ン	バ	ー	ズ	キ	ャ	リ	ア	東	京	都	中	央	区	晴	海						

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
			310 (77) 名										62 (9) 名増	

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	事	業	年	度	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
			280 (77) 名									39 (9) 名増				34.1歳						3.7年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,055,400株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は53,000株増加しております。

(3) 株主数 2,283名（前期末比302名減）

(4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
剣 持 忠	1,725,100株	28.9%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	1,117,600	18.7
メンバーズ従業員持株会	200,300	3.4
高 木 邦 夫	92,500	1.5
小 峰 正 仁	85,900	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	78,700	1.3
露 木 琢 磨	67,900	1.1
山 本 治	62,000	1.0
勝 又 一 仁	61,700	1.0
有 限 会 社 光 パ ワ ー	53,500	0.9

(注) 1. 当社は、自己株式を76,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、当社従業員に対する「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。持株比率は平成27年3月31日現在で信託E口が保有する株式78,700株を含めて計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の種類 と数	新株予約権 の発行金額	新株予約権 の行使時の 払込金額 (円)	権利行使 期間	行使の条件
平成23年新株予約権 (平成23年11月11日)	180個	普通株式 36,000株	無償	181円	自平成25年 11月26日 至平成28年 11月25日	(注) 1～3
平成24年第2回 新株予約権 (平成24年8月22日)	187個	普通株式 37,400株	無償	501円	自平成26年 9月7日 至平成29年 9月6日	(注) 4
平成25年新株予約権 (平成25年5月22日)	50個	普通株式 10,000株	無償	509円	自平成27年 6月15日 至平成30年 6月14日	(注) 4
平成26年新株予約権 (平成26年5月21日)	237個	普通株式 23,700株	無償	629円	自平成28年 6月14日 至平成31年 6月13日	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権行使時の前事業年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
3. 次の①～③各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、又は当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。
 - ② 新株予約権者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
 - ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ② 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
 - (a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員いずれでもなくなった場合。
 - (b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する買入れその他の処分をした場合。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の区分状況 (平成27年3月31日現在)

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	平成23年新株予約権	120個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	187個	2名
	平成25年新株予約権	50個	2名
	平成26年新株予約権	237個	2名
	平成26年 募集新株予約権	40個	2名
社外取締役	平成23年新株予約権	60個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	—	—
	平成25年新株予約権	—	—
	平成26年新株予約権	—	—
	平成26年 募集新株予約権	40個	2名
監査役	平成23年新株予約権	—	—
	平成24年第2回 新株予約権	—	—
	平成25年新株予約権	—	—
	平成26年新株予約権	—	—
	平成26年 募集新株予約権	40個	2名

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	平成26年新株予約権
発行決議日	平成26年5月21日
新株予約権の数	534個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 53,400株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の発行金額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 62,900円 (1株当たり 629円)
権利行使期間	自平成28年6月14日 至平成31年6月13日
行使の条件	(注) 1～3
当社使用人への交付状況	新株予約権の数： 297個
	目的となる株式数： 29,700株
	交付者数： 5人

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
2. 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員いずれでもなくなった場合。
 - ② 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - ③ 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(4) その他新株予約権等の状況

	平成26年募集新株予約権
発行決議日	平成26年6月13日
交付者数	130名
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の発行金額	新株予約権1個あたり 2,500円
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり 61,500円 (1株当たり 615円)
権利行使期間	自平成27年7月1日 至平成30年6月29日
行使の条件	(注) 1～6

(注) 1. 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた場合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 営業利益が450百万円以上の場合

行使可能割合：100%

(b) 営業利益が340百万円以上の場合

行使可能割合：50%

2. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（終値のない日数を除く。）が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
3. 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	剣 持 忠	株式会社コネクトスター 取締役 株式会社エンゲージメント・ファースト 取締役 株式会社MOVAAA 取締役 株式会社メンバーズキャリア 取締役
取締役兼常務執行役員	小 峰 正 仁	株式会社コネクトスター 監査役 株式会社エンゲージメント・ファースト 監査役 株式会社MOVAAA 監査役 株式会社メンバーズキャリア 監査役
取 締 役	吉 井 信 隆	インターウォーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	徳 久 昭 彦	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 取締役 株式会社プラットフォーム・ワン 取締役 ユナイテッド株式会社取締役
常 勤 監 査 役	土 屋 洋	
監 査 役	露 木 琢 磨	露木・赤澤法律事務所
監 査 役	甘 粕 潔	

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役吉井信隆氏及び監査役露木琢磨氏、甘粕潔氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏、嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏及び半田純也氏で構成されております。

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1)	50,760千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	13,200千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3)	63,960千円 (7,200千円)

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与は次のとおりであります。
使用人兼務役員 13,712千円
3. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
・取締役2名に対するストック・オプションによる報酬額6,210千円
4. ① 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ② 上記①とは別枠で、取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成25年6月21日開催の第18期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。
5. ① 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- ② 上記①とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 社外取締役の吉井信隆氏はインターウォーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間で、採用コンサルティング契約及びコンサルティング契約を締結しております。
 - ・ 社外取締役の徳久昭彦氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役及び株式会社プラットフォーム・ワンの取締役であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の取引先であり、当社株式を1,117,600株（18.7%）保有しております。株式会社プラットフォーム・ワンと当社との間には特別な関係はありません。
 - ・ 社外監査役の露木琢磨氏は弁護士資格を有しております。同氏が所属する弁護士法人露木・赤澤法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉井 信隆	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
取締役 徳久 昭彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席いたしました。主にメディアレップ事業大手企業の業務執行者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
監査役 露木 琢磨	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 甘粕 潔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。公認不正検査士及び企業リスク管理コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

④ 責任限定契約の内の概要

- ・ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役及び社外監査役を当然に免責します。

社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、この基準を満たす役員を独立役員として名古屋証券取引所に届出をしております。

1. 当社取締役会が、当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると認定するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない（以下、独立性を有すると認定する社外役員を「独立役員」という。）。

①	当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）
②	当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
③	当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
④	当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
⑤	当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
⑥	当社グループの主要株主（※5）又はその業務執行者
⑦	当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（※6）
⑧	上記①～⑥に該当する者の近親者等（※7）
⑨	過去3年間において、①～⑦に該当していた者

※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

- ※3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 - ※4. 多額の金銭とは1,000万円以上をいう。
 - ※5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
 - ※6. 独立役員が社外監査役の場合に限る。
 - ※7. 近親者等とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
2. 前項に定める要件のほか、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
 3. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人アヴェンティア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の全取締役および全従業員が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底する。

当社は、既にコンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たらせる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、既に文書管理規程を制定しているが、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存および管理を行う。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行う。また取締役は全従業員に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役や監査役の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、既にリスク管理規程を制定しているが、自然災害を含む企業のあらゆるリスク発生時の具体的対応マニュアル等を速やかに整備し、全社員に周知徹底する。またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

高い独立性と専門性に立ち取締役会の監督機能を果たすため、1～2名の社外取締役と2名の社外監査役を置く。

定例取締役会を毎月1回原則として全取締役および全監査役出席の下に開催し、取締役会規程および関係法令に定められた重要な意思決定を行う。取締役および監査役は必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見の時はこれを議事録に記録する。議案は原則として書面の説明書をつけ会日の数日前には常勤役員（取締役および監査役）に配付する。

また取締役会の決定事項の徹底を図るためおよび取締役会の意思決定に資するため執行役員会を定期的に開催し、全常勤役員はこれに出席する。

- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、業務執行の適正確保の監視を行う。

子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議決裁を必要とする制度の運用により、当社管理部門が企業集団を横断的に管理する。また、当社監査部門による内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき独立の従業員は当面置かないが、監査役がその職務を行う上で従業員の補助を求めた場合は、監査役の同意を得てコーポレートサービスディビジョンの社員を当てる。当該社員の人事考課等に際しては、監査役の参考意見を求める。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

原則として監査役が1名も出席しない臨時の取締役会は開催しない。定例および臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査役の意見を聴取する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、社外監査役とする。常勤および非常勤社外監査役の人選等は現任する監査役の意見を聴取し、決定する。

監査役会は、監査に係る当社の会計監査人およびコーポレートサービスディビジョンとの連携を密にし、各監査機関の監査の実効等を期すため、取締役に対して意見および情報の提供等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しております。財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状況を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施しつつ、連結配当性向20%程度を目標としております。

平成27年3月期につきましては、Web制作案件やソーシャルメディアマーケティングの売上増に加え、Web制作運用の中長期的な成長に向けた基盤の整備も同時に進んでいることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、前年同期より1円増配し、1株当たり6円の期末配当を実施することを予定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,642,251	流動負債	1,260,425
現金及び預金	1,204,650	買掛金	483,674
受取手形及び売掛金	1,214,433	リース債務	27,135
仕掛品	70,483	未払金及び未払費用	259,840
繰延税金資産	78,471	未払法人税等	92,125
その他	74,662	賞与引当金	188,126
貸倒引当金	△449	その他	209,523
固定資産	440,679	固定負債	91,829
有形固定資産	156,587	リース債務	56,796
建物	87,312	その他	35,033
工具、器具及び備品	6,088	負債合計	1,352,255
リース資産	63,186	(純資産の部)	
無形固定資産	30,220	株主資本	1,688,574
リース資産	15,134	資本金	783,715
その他	15,086	資本剰余金	414,662
投資その他の資産	253,871	利益剰余金	516,488
投資有価証券	75,420	自己株式	△26,292
繰延税金資産	2,427	その他の包括利益累計額	4,717
敷金及び保証金	152,201	その他有価証券評価差額金	4,717
その他	23,821	新株予約権	35,032
資産合計	3,082,930	少数株主持分	2,350
		純資産合計	1,730,674
		負債純資産合計	3,082,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,325,349
売 上 原 価		5,107,652
売 上 総 利 益		1,217,697
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		914,578
営 業 利 益		303,119
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	394	
受 取 手 数 料	288	
助 成 金 収 入	16,120	
そ の 他	1,982	18,786
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	915	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	571	
そ の 他	252	1,739
経 常 利 益		320,165
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	91	91
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	120	
減 損 損 失	4,636	4,756
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		315,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	146,170	
法 人 税 等 調 整 額	△13,281	132,888
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		182,611
少 数 株 主 損 失		2,149
当 期 純 利 益		184,760

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	780,007	410,470	360,955	△26,511	1,524,922
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,708	3,708			7,416
剰余金の配当			△29,228		△29,228
当期純利益			184,760		184,760
自己株式の処分		484		219	704
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,708	4,192	155,532	219	163,652
平成27年3月31日 残高	783,715	414,662	516,488	△26,292	1,688,574

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
平成26年4月1日 残高	3,435	3,435	22,481	-	1,550,839
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,416
剰余金の配当					△29,228
当期純利益					184,760
自己株式の処分					704
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,282	1,282	12,550	2,350	16,183
連結会計年度中の変動額合計	1,282	1,282	12,550	2,350	179,835
平成27年3月31日 残高	4,717	4,717	35,032	2,350	1,730,674

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 4社
- ロ. 主要な連結子会社の名称
株式会社コネクトスター
株式会社エンゲージメント・ファースト
株式会社MOVAAA
株式会社メンバーズキャリア
- ハ. 連結の範囲の変更
当連結会計年度から株式会社MOVAAAと株式会社メンバーズキャリアを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において、新たに設立したためであります。

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称 株式会社Studymate
- ロ. 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 会社等の名称 株式会社Studymate
- ロ. 持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

- ロ. その他の工事

工事完成基準

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に対して退職時に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度80千株、当連結会計年度78千株、期中平均株式数は、前連結会計年度80千株、当連結会計年度79千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 100,463千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,002,400株	53,000株	一株	6,055,400株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加53,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	156,800株	一株	1,300株	155,500株

(注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式78,700株については、上記自己株式に含めております。

2. 普通株式の自己株式減少1,300株は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の制度により、信託口が所有する当社株式の売却及び株式給付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,628 (注)	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口に対する配当金400千円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,871 (注)	6	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口に対する配当金472千円を含んでおります。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10,000株	139,000株	8,600株	37,400株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っていません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長5年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,204,650千円	1,204,650千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,214,433	1,214,433	—
(3) 投資有価証券	14,420	14,420	—
資産計	2,433,505	2,433,505	—
(1) 買 掛 金	483,674	483,674	—
(2) 未払金及び未払費用	259,840	259,840	—
(3) リース債務※	83,931	84,016	84
負債計	827,446	827,530	84

※ リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	61,000千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	287円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円45銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,594,069	流動負債	1,244,188
現金及び預金	1,167,636	買掛金	495,573
受取手形	47,495	リース債務	27,135
売掛金	1,152,252	未払金	250,265
仕掛品	71,422	未払法人税等	90,830
前払費用	68,040	前受金	48,386
繰延税金資産	78,471	預り金	12,134
その他	9,203	賞与引当金	177,110
貸倒引当金	△452	その他の	142,752
固定資産	496,185	固定負債	91,829
有形固定資産	156,587	リース債務	56,796
建物	87,312	その他の	35,033
工具、器具及び備品	6,088	負債合計	1,336,018
リース資産	63,186	(純資産の部)	
無形固定資産	29,470	株主資本	1,714,486
ソフトウェア	13,810	資本金	783,715
リース資産	15,134	資本剰余金	414,662
その他	525	資本準備金	414,178
投資その他の資産	310,128	その他資本剰余金	484
投資有価証券	75,420	利益剰余金	542,400
関係会社株式	57,779	その他利益剰余金	542,400
出資金	20,515	繰越利益剰余金	542,400
繰延税金資産	2,427	自己株式	△26,292
敷金及び保証金	152,201	評価・換算差額等	4,717
その他	1,783	その他有価証券評価差額金	4,717
資産合計	3,090,254	新株予約権	35,032
		純資産合計	1,754,235
		負債純資産合計	3,090,254

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,266,723
売 上 原 価		5,072,050
売 上 総 利 益		1,194,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		874,968
営 業 利 益		319,704
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	387	
受 取 手 数 料	9,778	
助 成 金 収 入	16,120	
そ の 他	1,963	28,249
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	915	
そ の 他	782	1,697
経 常 利 益		346,255
特 別 利 益		
そ の 他	91	91
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,636	
そ の 他	120	4,756
税 引 前 当 期 純 利 益		341,590
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	144,631	
法 人 税 等 調 整 額	△13,281	131,349
当 期 純 利 益		210,241

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成26年4月1日 残高	780,007	410,470	0	410,470	361,387	361,387	△26,511	1,525,353	
事業年度中の変動額									
新株の発行	3,708	3,708		3,708				7,416	
剰余金の配当					△29,228	△29,228		△29,228	
当期純利益					210,241	210,241		210,241	
自己株式の処分			484	484			219	704	
株主資本以外の 項目の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	3,708	3,708	484	4,192	181,013	181,013	219	189,133	
平成27年3月31日 残高	783,715	414,178	484	414,662	542,400	542,400	△26,292	1,714,486	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等		
平成26年4月1日 残高	3,435	3,435	22,481	1,551,270
事業年度中の変動額				
新株の発行				7,416
剰余金の配当				△29,228
当期純利益				210,241
自己株式の処分				704
株主資本以外の 項目の変動額（純額）	1,282	1,282	12,550	13,832
事業年度中の変動額合計	1,282	1,282	12,550	202,965
平成27年3月31日 残高	4,717	4,717	35,032	1,754,235

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に対して退職時に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議いたしました。

当社は、従業員に勤続や慶事等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という。）が当社株式80,000株を取得しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度13百万円、当事業年度13百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度80千株、当事業年度78千株、期中平均株式数は、前事業年度80千株、当事業年度79千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	100,463千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	8,502千円
② 短期金銭債務	66,512千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	12,929千円
仕入高	317,397千円
営業取引以外の取引高	10,712千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	156,800株	一株	1,300株	155,500株

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式78,700株については、上記自己株式に含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	58,623千円
未払金	23,115千円
子会社株式評価損	15,432千円
未払事業税	7,818千円
その他	7,456千円
繰延税金資産小計	112,446千円
評価性引当額	△30,758千円
繰延税金資産合計	81,688千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△789千円
繰延税金負債合計	△789千円
繰延税金資産の純額	80,898千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ、および事業税（所得割）が段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に変更され、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から32.3%に変更されま

す。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,314千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	（被所有） 直接 18.69	営業取引 役員の兼任	インターネット広告の仕入	211,470	買掛金	34,963

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 291円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円78銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株 式 会 社 メ ン バ ー ズ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 土 屋 洋 ⑧

社 外 監 査 役 露 木 琢 磨 ⑧

社 外 監 査 役 甘 粕 潔 ⑧

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施してまいります。

第20期の期末配当といたしましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 35,871,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	けんもち だし 剣持 忠 (昭和40年9月28日生)	平成7年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成24年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト 取締役就任 (現任) 平成26年4月 株式会社コネクタスター取締役就任 (現任) 株式会社MOVAAA取締役就任 (現任) 平成26年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役就任 (現任)	1,725,100株
2	こみね まさひと 小峰 正仁 (昭和39年5月18日生)	平成12年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員就任 平成14年8月 当社取締役就任 (現任) 平成19年8月 当社常務執行役員就任 (現任) 平成23年4月 株式会社コネクタスター監査役就任 (現任) 平成24年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト監査役就任 (現任) 平成26年4月 株式会社MOVAAA監査役就任 (現任) 平成26年5月 株式会社メンバーズキャリア監査役就任 (現任)	85,900株
3	よしい のぶたか 吉井 信隆 (昭和29年6月2日生)	平成7年4月 インターウォーズ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成13年8月 当社監査役就任 平成15年8月 当社監査役辞任 平成18年4月 事業創造大学院大学客員教授 就任 (現任) 平成19年8月 当社社外取締役就任 (現任) 平成22年7月 株式会社日本プロバスケットボールリーグ リーグアドバイザー 就任 (現任)	5,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	とくひさ あきひこ 徳 久 昭 彦 (昭和37年8月21日生)	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー株式会社 入社 平成13年5月 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社入社 平成18年2月 同社取締役就任 (現任) 平成23年2月 株式会社プラットフォーム・ワ ン代表取締役就任 平成23年6月 当社社外取締役就任 (現任) 平成24年6月 モーションビート株式会社 (現 ユナイテッド株式会社) 取締役 就任 (現任) 平成26年6月 株式会社プラットフォーム・ワ ン取締役就任 (現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 吉井信隆氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験及び高い見識を、当社の経営に反映していただきたいためであります。
- (2) 徳久昭彦氏を社外取締役候補者とした理由は、インターネットにおけるメディアレップ事業 (広告枠の仲介事業) の大手企業での役員経験による豊富な知見を当社の経営に反映していただきたいためであります。
4. 吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉井信隆氏が8年、徳久昭彦氏が4年となります。
5. 当社は吉井信隆氏及び徳久昭彦氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、吉井信隆氏及び徳久昭彦氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
6. 吉井信隆氏は名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役土屋洋氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

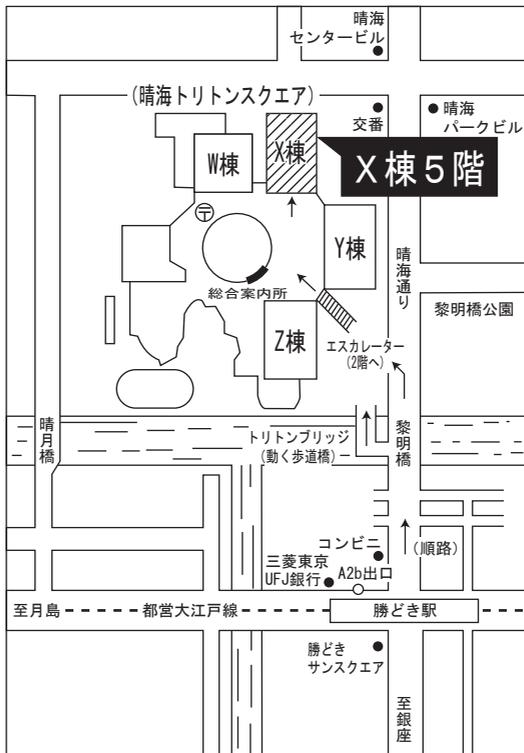
ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
つちやひろし 土屋洋 (昭和21年12月19日生)	昭和45年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルート) 入社 平成14年6月 株式会社リクルートスタッフィング 転籍 常勤監査役就任 平成19年6月 株式会社リクルートスタッフィング 常勤監査役退任 平成19年7月 当社顧問就任 平成19年8月 当社常勤監査役就任(現任)	12,600株

- (注) 1. 土屋洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 土屋洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 土屋洋氏は、これまでの当社の常勤監査役としての豊富な経験や見識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 土屋洋氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
オフィスタワーX 貸会議室2
T E L 03-5144-0660



都営地下鉄大江戸線 勝どき駅 (A2b出口) 下車
徒歩8分